

午前 9時57分 開議

○委員長（八幡元弘君） おはようございます。これより予算審査特別委員会を再開いたします。

現在の出席委員は13名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

直ちに議事に入ります。

本日は議第2号から議第7号までの計6件の審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取についても議案ごとに行います。

それでは、議第2号 令和6年度胎内市国民健康保険事業特別会計予算について質疑を行います。

初めに、歳出全般について質疑を行います。ご質疑願います。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 243ページです。18の負担金補助及び交付金で、一般被保険者高額療養費のほう下がっておりましてけれども、なぜでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 前年より下がっていると。

○委員（羽田野孝子君） 前年より。失礼しました。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

こちらにつきましては、対象者の数が減ってきているというところが大きな原因であります。よろしく願います。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 241ページなのですけれども、下のほう、18節負担金補助及び交付金ということで7万1,000円、共通納税システム収納負担金でしょうか、これ昨年度なかったようなのですけれども、どのようなものなのか説明をお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 増子税務課長。

○税務課長（増子和弘君） お答えいたします。

令和5年4月から地方税の統一QRコード、これが運用開始になりまして、国保の分は7月分からの納付になるのですが、その分の手数料分ということで、後期分ということで計上させていただきました。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） QRコードに関してということで、認識でよろしいでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 増子税務課長。

○税務課長（増子和弘君） はい、そのとおりでございます。共通納税のシステムの収納負担金ということで、約8,000件分を見込んでおります。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。ということは、今後毎年これは支払うものということでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 増子税務課長。

○税務課長（増子和弘君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で歳出の質疑を打ち切ります。

次に、歳入全般、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 223ページ、今年度予算が30億490万円で2億2,700万円減額になってまして、まず被保険者の部分が2,400万円減額になっていきます。これは、年々減額になってきていて、令和5年度は前年度よりか2,500万円ぐらい減額だった。段階的に少なくなっていると思うのですけれども、被保険者はどれぐらい前年度から比較して減少になって、何名ぐらいになるのかをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

被保険者数の数でございますが、昨年より596人減ということでなりました、昨年……少しお待ちください。

○委員長（八幡元弘君） すぐ出ますか。

○市民生活課長（宮崎 博君） 失礼いたしました。5年度の当初が5,845人というふうな形になっております。よろしくお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 令和6年度は5,845人ということ。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） すみません。失礼いたしました。令和6年度が、すみません。5,349人でして、令和5年度が5,845人ということであります。失礼いたしました。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 被保険者が少なくなったから、保険料は当然少なくなっているわけで、県支出金のほうが2億2,300万円減額になりますので、これはどんな算出になるのでしょうか。人数が減った分がそのまま県支出金も減っていくのか。をお願いします。

○委員長（八幡元弘君） どなたでしょうか。

宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

被保険者数が減るということは給付費のほうも減るということで、県への納付金も減ると入ってくるものも減ってくるというふうな形でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 以前に同じような質問させてもらったときに、被保険者減っているけれども、県支出金全体は増えたこともあったような気がしているので、ちょっとそれ調べてもらえば分かると思いますけれども、県の支出金が2億2,300万円減額を見込んでいて、令和5年度は前年よりか2億4,100万円ぐらい増額で、結局令和4年の金額にちょっと県支出金が戻ったような感じですよ。ですので、被保険者は段階的に減少しているけれども、令和5年度が2億4,000万円ぐらい前年度よりか県支出金は上がっていたのです。ただ、それまた戻ったのはどんな要因なのでしょう。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

令和4年度につきましては、医療費のほうが高額療養費がかなり突出して増えたというところで、その分が令和5年度にはね返ったというふうな形でございます。令和5年度、今なのでございますけれども、高額療養費のほう令和4年度ほど突出した超高額というものがそんなに多くないというところから、5年度が令和4年度ほどの医療費はかからないというところで、6年度のほうは令和5年度に比べて減るというふうな形でございますので、前年度の数値を見て、翌年度が決まるというふうな形になっております。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 令和6年度の予算を今見込んでするわけですが、県のほうからはそういう算出額というのはいまもう来ているわけですか。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

こちらの金額は県のほうから示されたものでありまして、医療費とか、被保険者数とか、そういったもろもろのものを勘案したもので計算して、算出したものを各市町村に次年度のこの金額で申し上げますというふうな形で通知が来ております。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 県支出金の中身で231ページ、保険者努力支援分、こちらのほうは前年度よりか約200万円増額になっていて、その下の特別調整交付金が約600万円減額なのです。保険者努力支援分、医療費適正化に向けた取組に応じたこれは交付金だと思いますし、特別調整交付金は災害とかあったときの特別な交付金だと思いますけれども、この辺の努力支援分が200万円上がったのと特別調整交付金が600万円減額になった内容についてちょっとお願

いします。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

まず、保険者努力支援分というところであります。こちらにつきましては、様々な保険の事業に対する取組に対して評価というふうなことであります。こちらにつきましては国が直接評価いたしましてございます。令和6年度なぜ上がったかというところでございますけれども、評価が前年より上がっておりまして、令和5年度分につきましては18位だったのですけれども、令和6年の予算としての順位といたしましては10位というふうな形で順位が上がっていると、そういうところが大きいというところであります。また、対象者数は300人程度減っているのですけれども、今回大きく評価されたところがジェネリック医薬品の使用割合とかが一番評価されたというところがございます。

続きまして、特別調整交付金の部分でありますけれども、こちらにつきましては胎内市では一番評価といいますか、計算上結核及び精神病に係る療養給付費のところで計算し、この特別調整交付金をもらっているというところがございます。こちらにつきましては、療養給付費の全体の中で精神、結核の部分の占める割合が100分の14を超えた分の80%が補填されるというふうな形でございますので、分母といいますか、療養費の部分の金額が大きくなればなるほどもらえる金額が減ってくるというふうな形でございますので、その辺のところが大きく左右されているというふうな形でございますので、令和6年度につきましては結核、精神のものに対して分母のほうがちよっと大きいところで減ったというふうなことでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 努力支援分で、今課長おっしゃったのはジェネリック医薬品の取組ということで効果が出たということですが、どれぐらい数値が上がっているというのはわかりますか。それと、県内の30市町村のランキングでは少し変わったとかありました。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

まず、順位でございますが、令和4年度で80%、16位、令和5年4月で81.3%で14位、今現在、令和6年度の1月で84%の14位ということでどんどん上がってきております。こちらにつきましては、すみません。市内の20市の順位でございます。今一番最高点でありますものは、1位、糸魚川市で89.1%という状況であります。ちなみにでございますが、県の平均は今現在で、20市の平均が83.7%でありまして、県平均が83.8%というふうな形になっております。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） ちょっと今の続きのような質問なのですが、課長がお答えの分とちょっと、まず人数です。被保険者数なのですが、5,349人と言われましたが、今、昨年6,139人だったのです。

〔「5,845」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 5,845と言われましたけれども、昨年のこの場で聞いたときは6,139人というふうに答えてもらっているのです。まず、その辺の数字が違いますので、どっちのほう正しいのか。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

こちらは県が試算する際に用いる人数でございますので、実人数とは若干差があるというふうなことでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） そうしますと、今の231ページの努力支援分のところなのですが、これも点数、先ほどジェネリック医薬品使用だとかのそれで点数化されているということなのですが、その点数掛ける人数で1,564万2,000円というふうに出てきていると思うのですが、ではその人数というのは今ほど言った5,845人でいいのですか、まず、5,349人。

○委員長（八幡元弘君） もう一回数字。

○委員（渡辺秀敏君） すみません。5,349人でいいのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

こちらの努力者支援制度のほうなのですが、こちらは国のほうで基準日というものがあまして、そちらの人数で計算しております。すみません。基準日のほうは私把握していないのですが、人数といたしましては5,777人というふうな人数で計算しているというふうな形でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） では、基準日の関係でこの数字が変わってきているということを見て、まずよろしいのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） はい、そのとおりでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 点数のところなのですが、昨年は593点だったのです。令和4年度、一昨年は500点ということで点数が上がったわけですが、去年は。今年は何点になっているのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

今年は576点となっております。しかしなのですけれども、満点の点数が違いまして、今年
は満点が840点。840点中576点ということで、得点率が68.6%ということでありま
す。令和5
年度につきましては満点が940点で得点が593点ということから、63.1%の得点率とい
うふう
なことでございまして、今年は約5%ぐらい上がっているというふうな形でございま
す。よ
ろしくお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 227ページの1目の4、5、6節の部分で、滞納繰越分という部分で
質問をさせていただきます。

昨年から見たら、若干4節の医療給付費分の滞納繰越分が大体20万円、5番目が14万円、
6番目が11万円ぐらい若干増えているという状況なのですが、この辺の滞納分の状況につ
いてどう把握されているのかお聞きいたします。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

ご指摘のとおり若干増えている。ただ、徴収率に関しては、胎内市は県内の市町村の中
でもかなり率の高いところで徴収が行われております。もちろん100%が理想ということに相
なるわけでございますけれども、ほぼ100%に近いところは県内だと十日町市、その他99とか、
そういう値がありますけれども、胎内市は極めて高いところなので、できるだけ納入を促し
つつ、それでもなかなか払うことがかなわないという方はいらっしゃいますから、今後も努
力を傾注しつつ、現行水準を維持できるぐらいであれば、まず合格点かなというふうな捉え
ております。そのような推移をたどっておりますことをご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 分かりました。

県に財政移行して丸6年ですか、経過するわけですがけれども、滞納分の部分について若干
であるけれども、ある。その部分について市民の方にどう納入させるという手続しているの
か。または時効というか、もう不納欠損にするというのもあると思うのですが、その辺の中
身についてどういう状況か教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 増子税務課長。

○税務課長（増子和弘君） まず、納期限過ぎますと督促状をまずお出しをしまして、その後
催告書の発送ということになります。その後に実態調査というのをさせていただいて、勤務
先とか、家の状況とか、そちらのほう確認をして電話連絡をさせていただいて、金融機関等

の、もしくは通帳に口座等があればそういったものの差押えというような流れで進んでおります。これが一連の滞納の処理の流れになりますが、先ほどもう一点、不納欠損ということでございますが、これは5年経過した後に処分されるということになるのですが、今年の5年度分の見込みでございますけれども、今12人ほど予定しております、金額にして約120万円ほど、こちらのほうになる見込みでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） まず、国保税については、この間ずっと税の負担については据置きということが続いています、6年度も据置きということで確認していいですか。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） 6年度も据置きというふうにいたしております。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 見込みでいいのですけれども、1人当たりと1世帯当たりでお願いしたいのですけれども。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

1人当たりでございますが、10万5,600円、世帯当たりといたしましては15万1,133円というふうな形でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 昨年のこの場所でも聞いたときよりも見込みではちょっと上がりますよね。それは、見込みだからということで理解していいわけですね。

235ページですけれども、一般会計繰入金の中の2番目に未就学児の均等割軽減繰入金というのが77万6,000円。これ対象人数は何人でしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

対象人数でございますが、28人でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これは、均等割の半額を国のほうから一般会計通して繰り入れされていると思うのですけれども、もう半額を負担すれば全額均等割が軽減されるということを考えて、あと77万6,000円あれば生まれたばかりの赤ちゃんには半額の負担もなくなるというふうな考えで私は前から、自治体としてやるべきよりは、国がやるべきだとは思いますが、国もようやく世論に押されて半額負担するようになったのですけれども、将来全額国

のほうからという何か動きみたいなのは市長のほうでは分かりますか。要望もしているとは思いますが。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

そういう議論がありまして、一部要望をしていこうという動きは全くないわけではございません。今後の推移を見守りながらということになります。ただ、均等割の軽減ということに関しては、応益の部分の考え方の中で未就学児だけ引き出して、そういう議論をするのがふさわしいのか、それとも全体として、未就学児に限らず、負担がやはり国保の方々は被用者保険と比べて高いから、均等割をもう少し減じることができないかという議論、そちらのほうは議論としては大きな流れになろうかと思っておりますので、その辺り注視しながら、必要に応じて我々からも要望などしていくという現状そのように認識し、捉えておりますことをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で議第2号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第2号 令和6年度胎内市国民健康保険事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、これより採決します。

議第2号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議第2号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第2号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

続いて、議第3号 令和6年度胎内市後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） まず、後期高齢者医療制度の内容で、対象人数について伺います。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

令和6年度は5,574人でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） この制度は県がやっていることだから、ただやはり各市町村でも予算化しているということで、悩ましいところもありますけれども、2年に1度見直されるということで、6年度と7年度について2月の全員協議会で値上げされるのだという報告がありました。それで、まず県平均と胎内市ではどの程度、何%値上げされるのか伺います。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

令和6年度でございますが、県平均は6万672円であります。胎内市につきましては、5万3,672円ということであります。5年度から6年度の上昇金額といたしましては5,265円、胎内市の分ですけれども、となりまして、10.9%の上昇というふうな形でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 県はもうちょっと上がりますよね。県は分かります。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） 失礼いたしました。県のほうは、5年度から6年度にかけて6,122円増加ということで、上昇率が11.2%というふうなことでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 後期高齢者医療保険制度というのは平成20年度から始まったものですが、当初の胎内市の保険料というのは幾らか分かりますか。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

保険料につきましては、平均ですが、3万3,556円となります。ちなみにですが、保険者数につきましては当時4,758人というふうな形でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） かなりのこの間で負担増になってきています。さらに、窓口負担というのが増えていまして、令和4年の10月から窓口負担が1割の人が2割になりました。負担増になっているのだけれども、令和7年9月まで配慮措置というのがされていますけれども、どの程度だかというのは数字分かりますか。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

2割の制度が追加といいますか、されたときなのですけれども、1割から2割になった方が691人だということでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 窓口負担について、今1割から3割という5段階ホームページ見たらあるようですけれども、段階別の割合について教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

まず、1割なのですけれども、1割3区分ありまして、一般1、区分2、区分1というものがございまして、一般1というところなんですけれども、住民税非課税世帯で同一世帯に現役並み所得者及び一般2という2割の方の該当する方がいない場合の方が人数が2,893人、構成割合が53.2%でございます。

次に、1割のところの区分2というところで、世帯全員が住民税非課税の方、こちらにつきましては1,175人おりまして21.6%、1割の中の区分1というものなのですけれども、世帯全員が住民税非課税で、かつ年収が80万円以下のところがございます。これにつきましては、人数が529人、9.7%でございます。1割の方の占める割合が4,597人で、84.6%というふうな比率になっております。

2割につきましては、先ほども申し上げましたけれども、691人で構成割合が12.7%。

次に、3割、現役並み所得者でございますが、こちらにつきましては現在148人おりまして、構成割合が2.7%というふうな形になっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 窓口負担の割合から見ると、当然だとは思いますが、やはり高齢者ですから、75歳以上で働いている人というのはほとんどなくて、ほとんどの人が年金生活の中で、非課税に関連するのが半分以上、53%もあるという大変な中で、後期高齢者医療制度というのが創設をされて、負担だけが重くのしかかっているというふうには感じますけれども、保険料の限度額というのは66万円なのですけれども、この頭打ちの人数というのはどれぐらい分かかりますか。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

令和5年度の当初でございますけれども、胎内市では15人いました。ちなみにでございますが、新潟県では2,347人がいるということでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今回の保険料の算定で、国保や健保に加入する人の出産育児一時金の

増額分を、国のほうでそうなのですけれども、後期高齢者医療保険制度からも拠出するとしていますが、それは1人当たり幾らぐらいですか。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

1人当たり600円でございますが、令和6年度と7年度は経過措置ということで、300円の負担ということでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） この金額も結局は値上げされる中に含まれるというふうに認識しているのですか。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） 委員のおっしゃられるとおりでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 経過措置というのはいつまでの措置なのですか。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） 6年度と7年度でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で議第3号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第3号 令和6年度胎内市後期高齢者医療特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、これより採決します。

議第3号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ただいまの委員長の宣告に対し異議がありましたので、この採決は起立によって行います。

議第3号は原案のとおり可決すべきと決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（八幡元弘君） 起立多数と認めます。

よって、議第3号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第3号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

続いて、議第4号 令和6年度胎内市介護保険事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。ご質疑ございませんか。ありますか。ありませんか。

渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） ちょっと人数だけ教えてもらいたいのですけれども、294ページなのですけれども、1号被保険者の人数をちょっとお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） お答えいたします。

第1号被保険者の令和6年度における当初予算の人数は9,865人で見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 323ページです。一般介護予防事業費の12番、委託料なのですけれども、上のほうの地域介護予防活動支援事業業務委託料2,200万円でしょうか。こちらのほうだいぶ大幅増になっております。どんなことをしていくのか教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 申し上げます。地域介護予防活動支援事業につきましては、令和6年度から市直営の地域包括支援センターの業務の一部を中条中央病院の運営する医療法人共生会のほうに業務委託をするということで、先般その件に関する議決をいただいたところでございまして、増額の理由は直営から委託へといったところでございます。

ご質問の業務内容につきましては、胎内市内の地域のお茶の間サロンといった高齢者の集まりの場所、およそ70か所ございますけれども、そちらに地域包括支援センターの職員が出向いて健康講話であったり、健康体操のような活動を巡回するような形で行うといった取組が主でございます。そのほかに啓発事業として研修会なども開催しております。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 分かりました。お茶の間サロン70か所あるということで、うちの住んでいる地域にもあるのですけれども、やはりそこで出るのが今回集まるけれども、何をしよう話、結構出ると思うのです。そういったことのやはり悩むということは、どこに相談していいか分からないという方ももしかしたらいるかもしれないので、その辺のPRというか、広報というのはどういうふうにされているのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） お答えをいたします。

私どもも把握に努めているところでございますし、ぜひそういった取組を、この業務まさにそうでございますので、まずは福祉介護課のほうにお声かけいただければ担当地区の地域包括の職員のほうを派遣させていただき、話し合いを通じながらプログラムなどを、積極的にそこはやっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 了解しました。では、その辺は私のほうからも地域のほうに伝えたいと思います。

もう一点教えてください。325ページです。一番上の委託料なのですが、認知症高齢者見守り事業業務委託料、こちらのほうも昨年も確認させていただいたときに認知症であったり、高齢者に対する学校であったり、また銀行や郵便局の企業の人たちに理解を促す事業だということを説明いただいたのですが、大幅またこちらも上がっています。新たな何か考え等あるのか教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） お答えをいたします。

先ほどの地域介護予防活動支援事業の業務委託と同様に、ここの部分も市の職員が行っていた業務の一部を業務委託をするといったところでございます。内容につきましては、認知症サポーター養成講座というところの委員がおっしゃったような取組を継続して6年度も行っていくといったような、内容的には今年度、これまでやっていったものの継続といった形でございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） ということは金額が上がったけれども、中身は変わらないという理解でしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 失礼いたしました。先般の議会において、医療法人共生会のほうに市直営の職員がやっていた業務を、その部分の人件費に関して業務委託料を計上させていただいたといったところでございます。全く変わらないという、業務内容は、そうではなくて、そこはぜひ6年度、今年度よりも手厚く、例えば開催回数が増であったり、そうした取組は充実させていく、そういう考えでございますので、よろしく願いします。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 321ページです。サービス事業費の18負担金補助及び交付金ですが、

新しく始められる胎内市介護予防・日常生活支援総合事業ですけれども、50万円ですが、幾つもの団体を、幾つを予定していらっしゃるかお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 50万円の令和6年度の新規事業についてございまして、これは例えば介護の支援であったりと、そうしたニーズにお応えしようというふうな形でございまして、支援が必要な方に対して定期的な見守り活動であったり、介護予防教室の参加の付添いであったり、同行であったりというふうなことで、ちょっとした自治会等の取組に対する補助といったところで計上させていただいたものでございまして、基本的には上限5万円、10か所といったような積算で考えているところでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） ありがとうございます。期待しております。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 先ほど算委員のほうでも言われた325ページの一番上、委託料の認知症高齢者見守り事業業務委託料のところで認知症サポーターの養成講座を行っているということなのですが、どれぐらいをサポーターとして養成できたのかお伺いします。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 認知症サポーターの養成でございますが、令和5年度では8会場学校を持っておりますが、182人受講をいただいたところでございます。このサポーターの養成事業は、平成21年から開所をしております、受講者の累計で申しますと7,320人といったような実績でございます。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。

同じページで下のほう、12節委託料で認知症総合支援事業業務委託料ということで、こちらのほうも200万円ちょっとぐらい、これ減額ですか。これどのような内容で、いきさつをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） お答えをいたします。

令和5年度当初予算では、2か所の業務委託先でございました。その途中から1か所の業務委託先が認知症地域支援推進員を務めてくれていた専門職がその事業所を退職し、その法人が業務委託の継続が困難になったといったような事情がございまして、現在はその退職なさった方個人にお願いを、継続はしているのですけれども、委託をしていた法人が2か所から1か所に減ったという理由でございまして。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 325ページです。上のほうにあります紙おむつ等購入費助成金ですが、ずっと450万円に来ていたのですけれども、570万円に予算が上がっておりますが、令和6年度何人分を予定していらっしゃいますか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） お答えいたします。

予算額570万円につきましては、令和4年度からずっと同額ではございますけれども、利用者のほうがほぼ横ばい状態が続いているということでございます。令和6年度予算における人数につきましては、実で250人を予定しているところでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 450万円、次に570万円、570万円、570万円でした。失礼いたしました。令和6年、250人、令和5年はたしか190人とおっしゃったのですけれども、大丈夫なのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） すみません。給付は年4回に分けてやっけていまして、月平均にいたしますと190人、委員おっしゃった人数になります。失礼いたしました。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 認知症の関係の見守りの関係なのですが、この事業を見ると認知症のまち歩き声かけ見守り模擬訓練の開催継続というふうな事業の中身が出ているのだけれども、最近防災無線で結構行方不明の方とか、徘徊とか、いろいろ搜索願のあれが出ているのだけれども、実際このまち歩き声かけというのはどういうことをやっているのか中身についてお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） お答えいたします。

7年ぐらい前からやっている取組でございまして、在宅の認知症のあるご高齢の方が突如いなくなったことを想定いたしまして、年によってやり方は違うのですけれども、消防であったり、警察の方々のご協力もいただきながら、地域住民の方々にご参加をいただきながら、3チームぐらいに分けてその周辺地域を搜索をします。単なる搜索ばかりではなくて、地域の方が見かけましたよとかというような認知症の方に対する声かけの訓練であったり、見守っていくというふうな形でのことも併せて学ぶような内容でございます。今年度においては、つい先日イオンスタイルの店内でそうした研修活動というようなことでさせていただいてお

ります。認知症の方を地域で温かく見守っていこうというふうなのがこの事業における訓練の目的でございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 認知症の関係というのは難しいと思うのだ。私は認知症ですという名札ぶら下げているわけでもないし、先般の行方不明者のあれも何日も防災無線とかでされたのだけれども、例えば名前を公表するのであれば、どここの誰べえというのであればある程度は擦れ違ってても何しても分かるのだけれども、身長は160幾つぐらいで帽子はこれととなると擦れ違ってても分からない。この人が認知症なのかなんていうのもなかなか難しいなということで、1週間以上になってからか、例えば隣の町内の人にもこの人がいなくなったので、何とか協力してくれやとか、いろんな話出たのだけれども、実際問題どうなのでしょう。本当はこの声かけというのは、分かっていたらいいのだけれども、分からないとき。むしろよその市町村ではGPSを補助事業というふうな感じで、GPSをつけて大体位置が分かる。位置情報ということでやっているところもあるみたいなのだけれども、そういうことも考えられないのかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか、市長。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 何か大きな声で呼ばれる意味は分かりませんが、ただいま渡辺委員の言われたところ、これは一理あると思っています。GPSについては、本人がつけたけれども、どこかやってしまったとか、実はあるのです。そういうことがあるので、ツールとして考えていく余地はあると思っておりますし、それから防災行政無線とか声かけに関していうと、ここはプライバシーの問題があるから、おうちの人にそういうことを言ってもいいですかというふうに聞きながら、いや、それはちょっと待ってくださいというケースがほとんどでございます。大事なことは、先ほど担当課長のほうから答弁させていただいたのですけれども、とにかく見ず知らずの人だったりすると、あなた徘徊していますかとなかなか聞けないわけです。お散歩ですかとか上手な聞き方をして、その人のプライドを傷つけないようにうまく声かけをしていく。だけれども、声かけをしていくことが重要だといったところの機運を醸成していくというのがこの事業の一番ポイント、肝になる部分だと思っています。なかなか声かけはしづらいなというふうに感じる方のほうが圧倒的に多いのではないかなと思っています。本当に現実に徘徊していたという人に関してそうだし、そうでない場合に声かけをするというのはなかなか難しいから、だからこういう声かけだったらどうだろうと。そして、柔らかく声かけをしたときの反応であれば、相手方も余計なことなんてはならないから、そういうことをやっていきましょうと。なかなか声をかけづらい部分を、そうではなくて柔らかく声かけをして、見守っていきましょうといったところがこの事業の主眼

だということでご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 315ページです。一番上の要介護認定調査委託料ですけれども、前年は3万9,000円だったのが102万9,000円と随分多くなっているのです。それについてお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） お答えをいたします。

これまでと申しますか、今もそうなのですけれども、会計年度任用職員の調査員が施設入所者であったり、病院であったりといったところで調査を行っていただいております。今6人でしょうか、その方が辞められるということで、なかなか後任の方が見つからない状況を受けまして、この認定調査委託料というのは、施設の方々とも相談をいたしましたところ、特に重度の施設入所者に関しましては施設の専門職の方がその認定調査の業務を受託していただけるといったことから、単価のほうは1件当たり、既定の額なのではございますけれども、3,300円掛ける年間で300件といったところで、99万円ほどその分増額ということで見込んだものでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） それでは、現在市役所で会計年度職員として調査をしてもらっている方は何名ですか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 現在6人でございまして、令和6年度、現時点ではっきりして、退職されるのがお一人いて、来年度当初は5人体制でございます。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で議第4号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第4号 令和6年度胎内市介護保険事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、これより採決します。

議第4号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議第4号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第4号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

続いて、議第5号 令和6年度胎内市黒川歯科診療所運営事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

増子委員。

○委員（増子達也君） 356ページになるのですが、下段のほう、医療診療費がゼロということ、本年度僻地診療所のほう閉院されるということなのですけれども、閉院後に係る例えばその草刈りだとか、そういったパトロールに関しての保守など、そういった係る費用というのはございますでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） お答えいたします。

こちらのほうに関しては今予算は上げておりませんし、修繕も計画はしておりません。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 建物自体、耐震のほうの必要もあるということで、ここの建物は使用しないというような方向でということを経験していたのですけれども、解体の予定はございますでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

先ほどの補足も含めてということになりますが、閉院した後、人が使っていない、そして景観、その他様々配慮が行き届いていないがために近隣の方々から苦情を頂戴するようなことがあってはなりませんので、しっかりとその辺りは今後の状況を見守りながら、草刈り、その他も必要なところは行っていくと。当初予算にそこまで計上しておりませんが、その辺は臨機応変に考えてまいりたいと思っております。さらに、これは委員ご指摘のとおり、そもそも診療所の建物は非常に老朽化が進んでいて、いずれはやはりきちんと解体して、更地にしなければいけないといったところを視野に入れながら、今後の方策、方向づけを行っていくということでご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。解体を、最終的にはそういう形になるかと思

うのですけれども、解体費用というのも結構高額になってくるかと思うのです。ただ、かなり老朽化が進んでいるということで、直すのも大変なのだろうなというのはちょっと想像はしてはいるのですけれども、建物の状況もう少し詳しく分かれば教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） そもそもこの診療所が半世紀ほどの設置からの年数を経ているわけですので。その間耐震診断、耐震補強等も行っていないという、そういう建物でございますから、修繕をするとか、それから補修関係のところを行うということはそもそも想定もしていないということでございます。確かに解体費用というのは、解体そのものの費用もさることながら、廃材、その他の処分費用がものすごく高額になります。まだそこまで定かではないのですけれども、アスベストなど使われていれば、その処分費用はさらに、一気にあのぐらいの建物でも数千万円というレベルになったりするといったところがございますから、もろもろ財政計画的なものも含めて、診療所だけではないわけですから、取壊しの優先順位を定めながら対応していくと、こういう流れになります。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑がないので、以上で議第5号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第5号 令和6年度胎内市黒川歯科診療所運営事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、これより採決します。

議第5号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議第5号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第5号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

続いて、議第6号 令和6年度胎内市地域産業振興事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般及び一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。

天木委員。

- 委員（天木義人君） 383ページの上の3段目、公課費、この消費税はどのような表示という
か、ちょっとご説明願います。
- 委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。
- 農林水産課長（佐藤利勝君） こちらの消費税でございますけれども、令和5年度分の確定
分が入っておりますし、それ以外に令和6年度4月から9月の中間申告分ということで入っ
ています。よろしく願います。
- 委員長（八幡元弘君） 天木委員。
- 委員（天木義人君） ということは、売上げに対しての消費税だと思うのですが、予
算を見ると六十何万円、今年の6年度分。5年度分は幾ら売上げあったのか。ちょっと売上
げと消費税のバランスが何か悪いのですけれども。
- 委員長（八幡元弘君） すぐ出ますか。
佐藤農林水産課長。
- 農林水産課長（佐藤利勝君） ちょっと書類のほうを確認させていただきたいと思いま
す。
すみません。
- 委員長（八幡元弘君） 保留で。
天木委員。
- 委員（天木義人君） 同じページなのですけれども、ワイン製造の醸造委託料、これがだい
ぶ減っているのですけれども、技術屋さんが要らなくなったのでしょうか。
- 委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。
- 農林水産課長（佐藤利勝君） 昨年度よりも120万8,500円減額となっておりますけれども、
こちらにつきましては地域おこし協力隊の委託ということで、新潟フルーツパークさんのほ
うにやっている事業でございますけれども、その関係の事業の人件費が重複していたとい
うことで、その分人件費分を、128万5,000円を減額をして、なったということでございま
す。
よろしく願います。
- 委員長（八幡元弘君） 天木委員。
- 委員（天木義人君） 賃金が重複していたということは、二重に払っていたということ
ですか。それと、前は山梨のほうで業者頼んでいたのですけれども、それは今でも頼んで
いるの
でしょうか。
- 委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。
- 農林水産課長（佐藤利勝君） 今年度も途中から減額補正ということで、人件費を減らさ
せていただいているところでございますし、こちらのほうは新潟フルーツパークさんの製
造補助委託というその部分での人件費を減らさせていただいたという内容で減額となっ
てござ
います。よろしく願います。

○委員長（八幡元弘君） 山梨の。

佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） すみません。山梨の98ワインズという委託、その委託のことにつきましては同額で継続させていただき事業として取り組んで、計上させているところでございます。よろしくお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 371ページの活性化センターの売店収入は、61万9,000円上がっておりますが、どんな品物なのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちらのほうははるかなたペーストもございますし、あと市役所のほうの1階の胎内の水とか、そういったものでございます。よろしくお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 今回のここでの質問で適切かどうかちょっと分からないのですが、ワインの在庫数というか、何年物、何年物ってあると思うのですが、そちらの在庫数と昨年度収穫しているかと思うのですが、ブドウの出来というのをざっくりでもいいので、教えていただきたいと思います。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちら在庫でございますけれども、在庫は2万8,222本でございます。

それで、昨年度の加工用ブドウの収穫状況でございますけれども、およそ20トンほどの収穫をしているというような状況でございます。よろしくお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 20トンだと多いのか少ないのかということと、ブドウ自体甘みがあるとかないとかいろいろあると思うのですが、その辺お願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 昨年度でございますけれども、今ほど20トンということでございますけれども、例年ですと15トンほど見込んでおったのでございますけれども、昨年度は5トンほど多い20トンということでございまして、あとブドウの品質でございますけれども、昨年的高温渇水ということで、かなり影響あるのかなというふうには捉えておったのでございますけれども、加工用ブドウの品質につきましては主に全体的には良好であったというような状況でございます。

〔「20トン、今年度だよ、昨年度じゃなくて」と

呼ぶ者あり〕

- 農林水産課長（佐藤利勝君） すみません。5年度で。
- 委員長（八幡元弘君） 令和。
- 農林水産課長（佐藤利勝君） 令和5年度。
- 委員長（八幡元弘君） 算委員。
- 委員（算 智也君） 同じページ、ワインについて教えてください。4年決算のときに、たしかワインの単価がアップしたよというお話だったかと思います。1本当たり580円ぐらい上がりましたよということで、これに対する販売への影響なんていうのはあったものでしょうか。また、今後令和6年度の販売目標数など教えていただければ。
- 委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。
- 農林水産課長（佐藤利勝君） 令和6年度のまず1本当たりの販売単価ということと本数でございますけれども、販売本数が1万3,000本、平均単価といたしまして2,519円ということで、令和6年度につきましてはこのような形で計上させていただいておりますし、令和4年度の販売単価の影響につきましては、例年大体1本当たり2,500円ぐらいの単価で収入を見込んでおりましたので、そういった形でさほどという言い方は大変失礼でございますけれども、2,500円で見込みながらの収支、収入ということで捉えておりますので、よろしく願います。
- 委員長（八幡元弘君） 井畑市長。
- 市長（井畑明彦君） 若干の修正と補足をさせていただきます。ただいま算委員のほうから販売単価、1本当たりの単価が増加したことによって、売上げ等に影響はなかったのかといったところでございますけれども、必ずしもそれだけではないのですが、若干今年度在庫が生じているといったところはございます。見込みが若干緩かったというか、樂觀視し過ぎていた部分もあったかもしれません。大変品薄感があって、人気も博しているものですから、売れ残りはほとんどないだろうというふうに見積りながら進めてきたのですが、若干の売れ残りが生じておまして、これはただ今年度そうだからといって、それが売れなくなるとか使えなくなるというものではないので、来年度に期待しつつといったところ、今年度の収支でいうとそういった部分があるので、調整させていただいて、最終日に補正予算等も二百数十万円になろうかなというふうに見積もっておりますけれども、その辺りはございますので、この場をお借りしてあらかじめお伝えしておきます。今後の方策について、フルーツパークの運営がこれから、令和7年度から返済金額等がなくなってくるので、よりよい安定的な方策に向かっていけるかなと。7年度で終わったその先については、安定的にさらに進めていけるかなという見通しを持っております。
- 以上でございます。
- 委員長（八幡元弘君） 算委員。

○委員（筧 智也君） ありがとうございます。

もう一つちょっと市長にお伺いしたいのですけれども、昨年のこの場でもちょっとお聞きしたのがロゼスパークリングでしたでしょうか、600本ぐらい作っているよと。それが市内に出回っていない中で、例えばロイヤルでそれが飲めるパックとかどうでしょうというお話をしたときに、今後ちょっと検討したいというお話が多分あったかと思うのですが、その辺今どんな状況か教えていただけますか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

毎月経営改善とか、様々な検討会議をリゾート側としておりまして、スパークリングに限らず、例えば畜産農家の方もいるから、胎内市の畜産農家の方が手がけた村上牛であるとか、そういうものとセットで販売していくように、一部そういうふうに残ればせながら、何度も何度も注文しながら、要望というか、指示しながらやってきたところがようやくといったところでございますので、今から、そして来年度に向けて、そういったところをもっともっとPRしながら、だからそれは特別メニュー、特別宿泊コースになると思うのですけれども、割高になっても、そういったバリエーションもあるということが誘客につながるということで、さらに積極的に働きかけ、現実のところを増やしてまいりたいと。これまでも進めてきましたが、さらに強化していかなければという認識で進めております。ご理解のほどよろしくをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 先ほど活性化センターの売店収入ということでありましたけれども、383ページで売店材料費ということで52万円ですか、上がっています。でも、ここの項目見て、人件費がここには載っていないのか。販売に携わっているのはどういった形になっているのですか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 私どもの係がございまして、そちらのほうで仕入れ等も担当させていただきながら売店収入、例えば市役所の納品とか、そういった形で取組させていただいてございます。よろしくをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） この金額からすればそんなに多くはないと思うのですが、どのくらいの実績ですか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちら売店材料仕入れということで52万円程度計上させていただいておりまして、全体として原価84%ということで61万9,000円ということでの歳入とい

うことで計上させていただいているところでございます。

〔「お客さんの数」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ちょっとあれが違うのではないですか。

佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） すみません。お客さんの数というのは、特に何人だということとは設定をしていないような……

○委員長（八幡元弘君） どれぐらい人が来たかということを知っているのでしょうか。集客というか、何人分売れたかとか、そんな感じなのでしょう。そういう何人に売ったか分かればそれでいい。ちょっと時間かかりますか。何個売れたか。

佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 大変申し訳ありません。ちょっと資料のほうを確認させていただきたい。すみません。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 人数、そこにこだわるわけではないですけども、前年より事業運営費というのは半分ぐらいに少なくなっているわけです。年間の事業売上げ見て、費用対効果を考えてどうなのでしょう。ちょっと当然最初のおりでないとは思いますが、このままずっと継続して活性化センターの売店事業というのは続けていくのですか。どうなの。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） すみません。

○委員長（八幡元弘君） 答弁してください。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちら売店で取り扱っているはるかなたペーストというものがございまして、こちら農協さんと私どもということで、その取扱いがどうしても今のところ農林水産課で所管をして取り扱っていることもございまして、そういった意味でちょっと市としても売店材料の仕入れをすると。農協さんではその取扱いをちょっとしていただけないという事情もございまして、そういった、うちで仕入れをして、それで販売をさせていただくということで、この事業をちょっと今すぐには廃止とか、そういったことはできないのでございますけれども、渡辺委員おっしゃるとおり果たしてこの金額がこのままでいいのだろう、少なくともどうなのだろうという部分は今後検討させていただきながら、農協さんとのやり取りもさせていただきながら、この事業についても考えていきたいというふうに考えていますので、よろしくお願ひします。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 補足をいたします。渡辺委員からありましたそういった個別、各論と申しましょうか、そういうこともさることながら、活性化センターの将来展望といった部分、

ここは費用対効果が今どうであるかということだけではなくて、そもそもの目的としているものは何であるかを振り返って考えてみる必要があるだろうというふうに認識しています。様々な加工品、農産物、そういったところをPRしながら活性化につなげていくということであるならば、それが本当にその目的に合致している内容であるかどうかを検証しながら、これまさに事業見直しとか将来的な運営のスタイル、方向性、こういうことをしっかり検証しながら、すぐに来年度、再来年度ということではないにしても、5年先ぐらいのところはしっかりと考えながら進んでいくべきと認識しておりますので、改めましてご理解のほど、皆様方にもよろしくお願いをいたします。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 保留分は答えれますか。佐藤課長、保留分はまだ時間かかりますか。

○農林水産課長（佐藤利勝君） もう少し。すみません。申し訳ありません。

○委員長（八幡元弘君） 保留分を除いて質疑を打ち切りたいと思いますが、天木委員、よろしいでしょうか。

○委員（天木義人君） はい。

○委員長（八幡元弘君） あと、渡辺栄六委員もいいですか。

○委員（渡辺栄六君） はい。

○委員長（八幡元弘君） それでは、採決してもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） お諮りします。

議第6号 令和6年度胎内市地域産業振興事業特別会計予算について採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、これより採決します。

議第6号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議第6号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第6号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

続いて、議第7号 令和6年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で議第7号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第7号 令和6年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、これより採決します。

議第7号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議第7号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第7号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

これで本日の委員会の日程は終了いたします。

次の委員会は明日13日午前10時より、議第8号から議第12号までの質疑及び採決並びに意見の聴取を行います。

これをもって散会いたします。

午前11時29分 散会